

ウ リ コチャン

# 두리고장 たからづか

〈パート2〉

外国人市民と共に生きるまち



平成13(2001)年

宝塚市

## 発刊にあたって

宝塚市に居住されている外国人市民は現在、世界40カ国約3,500人であり、日本で生まれ育った人、来日して間もない人など様々であります。

外国人市民にとっても明るく住みよい地域社会を築いていくためにはお互いの文化や生活習慣の違いを認めあい、同じ人間として相手の立場を尊重しあえる異文化共生のまちづくりが求められます。本市ではこのことを踏まえ、外国人市民がこれからも永く住み続けたいと思えるまちづくりを目指した諸施策に取り組んでいるところであります。

さて過日、朝鮮半島では歴史的な南北首脳会談が開かれ、「南北共同宣言」が発表されました。このことはどんな局面も変わる可能性があることを証明した明るい勇気のでるニュースでした。これをうけて市内でもコリアン市民同胞のみなさんにより、南北の隔たりを越えて「南北共同宣言を支持歓迎する ワンコリア宝塚 敬老・祝賀の集い」が開催されました。誠にうれしい限りです。

この集いを契機に、さらに親善と友情を築いて頂きたいと心からお祈り申し上げます。

本市在住の外国人市民の中では韓国・朝鮮籍の方が最も多く、約2,800人です。過去からの韓国・朝鮮籍の人たちの営みを理解し、共に生きることは「世界に開かれたまち」となるために大切なこととなります。このことから「ウリ コチャン たからづか」の続編を発刊いたしました。

21世紀に「世界の中の日本」として、真に国際化した社会となるよう、私たちは外国人市民への理解を深め、共に明るく住みよい地域社会を築いていきたいと思います。

平成13(2001)年1月

宝塚市長  
正司 泰一郎



## Contents

### 目次

発刊にあたって	宝塚市長 正司 泰一郎	1
国際交流のイベントがいっぱい		2
南北共同宣言と宝塚のコリアン		4
植民地支配の時代と宝塚のコリアン		6
外国人にたいする差別の実態		8
宝塚の新渡日のひとびと		10
ウリ コチャンたからづか		12
宝塚市の人権啓発像		13

#### ■表題解説

**우리고장** ウリ コチャンは、  
私たちのまちのことで、「私たちのまち、たからづか」となります。

#### ■表紙写真

阪急宝塚線山本駅から、最明寺川を逆上ると最明寺滝に至ります。その最明寺川の至るところに“行場”があって、宝教寺などの朝鮮寺(韓寺)が点在しています。滝壺は最高の行場で、ここが宝塚のコリアンの信仰の中心であることが知れます。滝の左手にある洞窟は「金剛窟」とよばれ、ここで護摩焚きなどの儀式が行われています。参詣者も多く、ハイキングコースとしても手頃です。

# 国際交流のイベントがいっぱい

宝塚市では、宝塚市や宝塚市国際交流協会が、国際交流に関する行事を行っています。他に民間団体主催の行事もあり、多彩なイベントがおこなわれていますが、そのイベントをふりかえって紹介いたします。



◆宝塚の韓国・朝鮮歴史展  
3月4日国際・文化センター  
記念講演 金 真須美さん



◆宝塚コリアンとの交流会  
7月8日  
南口会館



異文化相互理解事業として、宝塚市立国際文化センターで、「宝塚の韓国・朝鮮歴史展」が三月に開催され、写真パネルや民族衣装の展示が市民に公開されました。写真パネルには、宝塚市を武庫川の洪水から解放し、現在の繁栄の基礎を築いた改修工事の、労働力の三分の二が朝鮮人だったことから、当時の工事現場の写真パネルが展示されその業績を再確認しました。記念講演は、小説家の金真須美さんが「在日コリアンて何人」と題し、「日本社会で日本語を話す外国人」に小学生が寄せた質問などを中心に、ご自分の経験をお話しになりました。宝塚市、宝塚市国際交流協会、宝塚市外国人市民文化交流協会が協力した行事です。

七月には、「宝塚コリアンとの交流会」が南口会館で開かれ、宝塚朝鮮初級学校校長の白照奎さん、宝塚市国際文化センター所長による座談会「宝塚朝鮮初級学校の歴史」がありました。第2部として朴先生指導による初級学校児童による民族舞踊、宝塚少年少女合唱団の歌ピアノ伴奏による日本の歌、キム・ジョンファさんの宮廷舞踊があつたあと、第三部はおやつパーティで、友好と交流の一日を終えました。

八月には、宝塚(阪神)競馬場で、「宝塚まつりサマーフェスティバル」がおこなわれました。子どもみこしや、パレード、沖繩舞踊、宝塚太鼓などに続き、在日大韓民国民団が、「昔の風俗」と題して、古い時代の結婚式の再現と村人の披露宴に見立てただしものを組み合わせました。

第二会場では、宝塚朝鮮初級学校児童のよく練習を積み込んだ舞踊「セットン」の披露があり、

観客に異文化体験を感じさせるなど好評でした。

九月には、第二回目の「宝塚市外国人市民懇話会」が開かれ、委員の方からご意見を伺いました。

十一月には、「たからづか民族まつり」が宝塚中学校でおこなわれました。毎年おこなわれる市民参加型のイベントで今年も四回目、日本、コリア、沖繩の歌舞、アジア・南米の食文化にもふれました。

教育の面では、宝塚初級学校が地域社会のコリアンに支持されて、長い伝統を守っています。また、植民地支配の時代から戦後にかけて、働き続けた結果として日本の復興・発展に貢献したものの、その間教育を受ける機会を逸した在日コリアンのハルモニたちが、宝塚中学校の教室を借りてボランティアが運営する「識字学級」が続けられています。

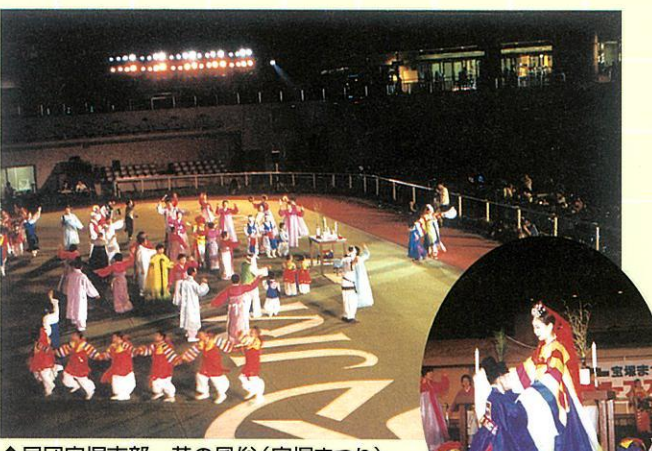
このほか宝塚市では、外国人市民の活動がさかんで、料理教室や韓国・朝鮮語の講習、合唱や踊りのレッスン、文学同人会などが、過去におこなわれ今も続いています。いずれもコリアンと日本人が協力しあつてつくりあげています。つまり、「内なる国際化」が進行しているのです。これは国際交流として、海外の文化を通して交流すること、地域に根付いた足元の国際交流が共に育った理想的な展開だとすることができるといでしょう。市民の理解と協力でさらに飛躍していくことを願っています。



◆朝鮮初級学校 セットンの舞(宝塚まつり)



◆サムルノリの披露(たからづか民族まつり)



◆民団宝塚支部 昔の風俗(宝塚まつり)



◆沖縄の踊り(たからづか民族まつり)

# 南北共同宣言と宝塚のコリアン



◆民族の歌を



◆敬老の儀式



◆ソゴチュム



◆統一旗を中心に



◆カヤグムの調べ



◆ソゴとチャング



◆チャングチュム



◆7つの大テント



◆夕日映えるまで



◆輪になって踊る参加者

## ワンコリア敬老会

平成二二(二〇〇〇)年六月に歴史的な日がありました。大韓民国の金大中大統領が、平壤に向かい、朝鮮民主主義人民共和国の金正日労働党総書記と、南北首脳会談が実現したのです。このことは、日本に定住するコリアンにとっても大きな影響を与えました。在日コリアンの組織としては、在日本大韓民国民団(一九四六年一〇月結成)と、在日本朝鮮人総聯合会(一九五五年五月結成)の二つがあり、宝塚市にもそれぞれの支部があります。

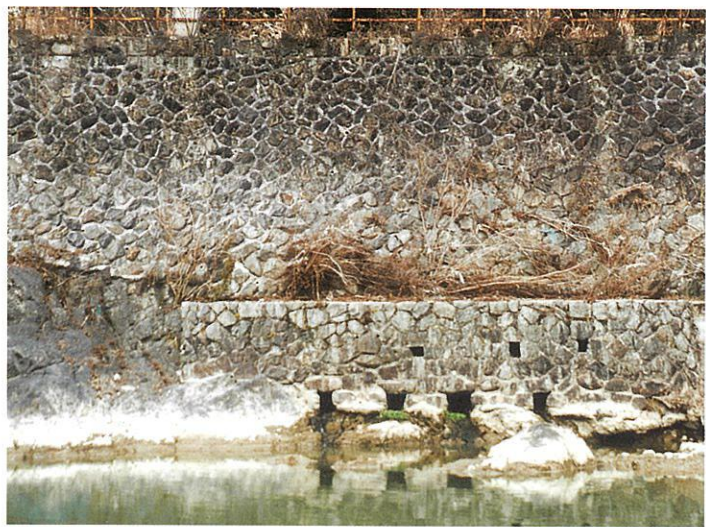
この南北共同宣言の流れをうけて、平成二二(二〇〇〇)年九月一七日には、市役所前の武庫川河川敷で両者合同主催による「南北共同宣言を支持歓迎する、ワンコリア宝塚敬老・祝賀の集い」が開催され、約八〇〇人が舞台をまえに七つの大テントでたのしいひとときをすごしました。

両支部からのあいさつがあり、子どもや大人の歌や踊りのなかで、最高齢のお二人が小さな子どもから花束をおくられ、敬老の儀式は終わりましたが、たのしいイベントは延々とつづき、最後には老若男女を問わずアリラのリズムに乗って踊りの輪が広がりました。もちろんこのイベントには大勢の日本人も参加していましたが、参加者全員が平和と、共生が、いかに必要かを体感していたようにみえました。

これまでも市民的行事には両支部とも参加してきましたが、今後とも宝塚の在日コリアンは一つになっていくでしょう。そして、日本人とともに日本社会で市民生活をいとなむことができる「共に生きる社会」の実現も近いでしょう。

# 植民地支配の時代と 宝塚のコリアン

明治三〇年代後半から、神戸市の人口が増加しはじめ上水道の確保が大きな課題でした。大正三(一九一四)年に千疋水源地の拡張工事が着工され、大正一〇(一九二二)年に完工したものの、五年後第二回の拡張工事ははじまりました。千疋水源地の水をトンネルや導水管を通して、生瀬から西宮市にある上ヶ原浄水場まで一二本の



◆JR福知山線下の水抜き施設

隧道(トンネル)を建設しての難工事でした。すべての工区は山岳部で、朝鮮人も多く従事しました。

『歌劇の街のもうひとつの歴史』(神戸学生青年センター一九九七年刊)を著された故鄭鴻永さんが、当時の隧道工事とその犠牲者のことを調査されました。それによると、市史編纂室の方から、旧西谷村役場が大正三・四(一九一四・一五)年に発行した三枚の埋葬許可証に朝鮮人のなまえがあることを知らされ、その後他の人の協力で、埋葬地が西谷村の牛馬埋葬地だったのではないかと教えられました。鄭さんはその地に立って「八〇年もの長い歳月を、彼らはいったいどんな思いでこの地の下で眠り続けているのだろうか。遠方から出稼ぎに来て生命を落とした人達や、はるばる海を渡つて来て異郷の地で死に、牛や馬の墓に埋められた朝鮮人たちの無念の気持ち、胸につたわるようであった。」(同書)と記されています。多くの朝鮮人犠牲者を出した第二期の拡張工事が完了したのは大正一〇(一九二一)年のことでした。



◆千疋水源地堰提工事中の発電所 大正4(1915)年11月



◆千疋水源地堰提工事中の発電所 大正4(1915)年8月

一九二〇年代(大正期後半)大阪府や神奈川県など、朝鮮人(当時は日本国民)多住地域で、内鮮協会、内鮮協和会をつくりました。目的は「補導」「取締り」「同化」※であつて朝鮮人を管理することにあつたのです。昭和一一(一九三六)年大阪府の朝鮮人対策の経験を基礎に、全国的組織として中央協和会を厚生省生活局内に設け、全国道府県にそれぞれ知事を会長とする協和会組織がつけられました。内務省(警察を所管)、厚生省、道府県の社会課長、道府県各警察署長、などが運営にあたりましたが、特別高等警察(当時「特高」と呼ばれ恐れられた思想警察)の管理下にあつて、大きな目的は朝鮮人を日本人にすること(皇民化政策※)でした。道府県協和会は、警察署管内ごとに支会をもうけ署長が支会長になりました。



◆宝塚市川面神社(宮の町、旧小濱村)



◆社殿前の広場、この広場に協和会会員が集合した。

昭和一一(一九三六)年宝塚にも協和会が結成され、神社参拝や神棚設置を指導したようです。子どもの教育にもかかわり、全国各地の学校その他で『協和国語読本』を使った「国語」(日本語)教育がおこなわれました。その教材のなかには、協和会の補導員※が家庭訪問して「指導」しているようすも描かれています。



◆協和国語読本表紙 (昭和15年 中央協和会発行)

※「補導」「取締り」「同化」  
植民地時代に渡日したコリアンは、いつ失業するかわからない不安定な就労と、日本人と同一職種でも低賃金という状況で働いていました。したがって、生活水準が低く、狭い部屋に大勢が生活せざるを得ない状況に置かれていました。その生活状況をみた日本人は、それが社会的要因だとは理解せず、「朝鮮人は怠惰」ときめつけ、協和会による指導をはじめました。

※皇民化政策  
昭和一七(一九四二)年九月に中央協和会が発行した「協和」という軍歌などをのせた歌曲集の冒頭に「協和会は内地に存住する朝鮮の人達の為に設けられたものである。中央に中央協和会、地方に道府県協和会があり、その下に約千二百の協和会支部があつて、会員が立派な皇国臣民となるやうに、色々お世話をししてある。」と記されています。戦時体制に協力させるため、言葉だけでなく日常生活も日本人化しようとしたのです。

※協和会補導員の指導  
昭和一八(一九四三)年ごろのことを回想してキムさんは、「ハルモニ(おばあさん)は一番下の息子が戦争にいくなえに結婚することになり、そのお嫁さんに着せるために君が代丸(済州島)大阪間の定期航路で朝鮮にチマ・チヨリを買いにいきました。交番(巡查が協和会補導員)に届けると、振り袖にしろと指導されそれも袖を半分に切られました。母だけチマ・チヨリで結婚式に出て警察に「晚留められました」と語ってくれました。日本語使用と神社参拝、そして和服着用と皇民化政策が進行していったのです。」

# 外国人にたいする差別の実態

今、日本社会にどんな差別があるのかいくつもの事例をあげました。市民のみならずにも「差別」と「人権」について、深く考えていただきたいと思います。

## 1 入居拒否

在日外国人には、日本人に発行される「住民票」がありません。「外国人登録原簿記載事項証明」がそのかわりをします。賃貸住宅やマンションに入居を希望するとき、「住民票」がないこと(外国籍だから)を理由に入居を断る不動産業者もあります。大阪で韓国籍を理由に入居拒否をした家主と業者が、平成四(一九九二)年裁判で敗訴し「国籍を理由にした入居拒否は不当」という判例ができました。兵庫県でも、家主、業者に強い指導をしています。

## 2 入店拒否

静岡県浜松の宝石店が、ブラジル人ジャーナリスト女性の入店を拒否しました。裁判所は「人種差別撤廃条約」を援用して、不法行為に損害賠償を命ずる判決を出しました。この女性は、愛する日本が差別的であつてほしくないから提訴したのです。宝塚市民であるオーストラリア人の友人が、大阪の理髪店で入店を拒否されたということ。ひと声、「日本語わかりませんか」と聞いてほしかった事例です。

## くりかえされる差別

在日コリアンに対する差別に、就職差別があります。昭和四六(一九七二)年大手電器メーカーを受験した韓国籍青年が、「本籍地欄に出生地を記入して国籍を偽った」として内定を取り消された就職差別事件は、企業側が敗訴しました。このことから就職差別撤廃の動きが出はじめ、現在では積極的に在日コリアンを本名で採用する企業が増えてきました。また、公務員任用にあつても、「公権力の行使、公の意思決定」に外国人を任用すべきでないという考えから長年排除されてきましたが、近年職種の解放がすすみ、外国籍の公務員も増加しています。

入居拒否、就職差別などについて、これまでは、旧植民地(朝鮮・台湾)出身者とその子孫である外国籍市民に対する差別が多かったのですが、最近ではパスポートを持って新しく渡日した、新渡日の外国人に対する差別も多くなりました。しかし、その差別の実態は、旧植民地出身者とその子孫があつてきた差別とまったく同じなのです。在日コリアン二世が子どもができたころ、弁当のおかずがキムチが入っていることで、学校で差別されました。いま、新渡日の子どもたちが同じ差別をうけていますが、違いを排除するのではなく、違いを認めあつて互いに尊重することが求められています。

賃貸住宅を借りる際に、近所内の業者が配布、盗用して、「保証人は日本人(仮)の入居申込書」を記入する。これを「外国人へ出す入居申込書」に変更する。住居票の提出が認められる必要はない。保証人は国籍を問わない。保証書の提出は求めない。身分を明らかにする書類が必要。身分を明らかにする書類がないが、照会では「立ち入り検査の際にも指導することになる。」

兵庫県 業者に配布、改善求める  
国籍問わぬ統一書式

入居申込書  
賃貸住宅

◆読売新聞  
平成12(2000)年4月13日(木)朝刊

## 3 入浴拒否

北海道の公衆浴場で、「外国人お断り」のビラを張り出しているケースがあり、法務省のつよい指導をうけたことが何件かあります。外国人にたいするいわれなき偏見は、お互いによく相手を理解することで解消します。

無知からくるエイズへの偏見や、入浴マナーを知らないと決めつけるような偏見も、この張り紙という行為の中に出ているのではないのでしょうか。人種差別撤廃条約を批准し、国連人権教育の十年のとりくみをすすめている日本として、とても恥ずかしいことでした。

## 4 身元調査

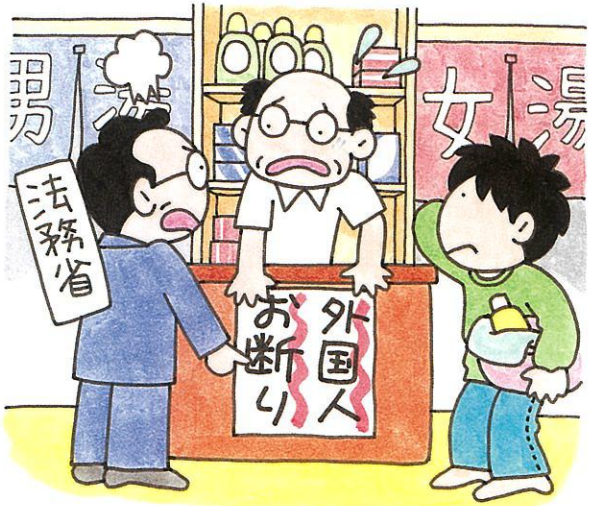


大阪府下で、企業から身元調査の下請けをし、履歴書のコピーに違法な調査結果を記入している業者がありました。しかも、「被差別部落出身」「韓国・朝鮮人」と書くこと差別になるとして、記号で記入していたのです。平成一〇(一九九八)年に発覚し、大阪府条例違反で強い行政指導をうけています。このような調査を行うことが差別することになるので、依頼した企業も引き受けた業者も「差別した」ことになります。根絶するために、社会全体で監視することが必要です。

## 5 “韓国かえれ”といわれても

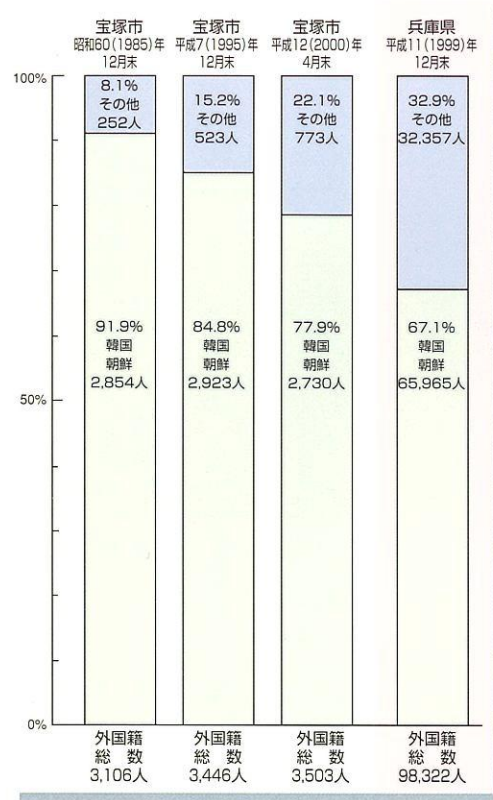
日本の小・中学校で在日コリアンの子どもたちが、特に本名で通学している子が、二番多くあびせられるのがこの言葉です。言葉を発する方は何の痛みもないのですが、あびせられた方は大きな心の痛みとなります。ほとんどの在日コリアンの子は、祖父母などが植民地支配の時代に渡日した人たちです。したがって、この子たちは、旅行で行く以外母国を知らないし、言葉も知りません。帰国したとしても生活基盤は何もないのです。

母親などから生まれてはじめて習得する言語を「母語」といいますが、日本で生まれたこの子たちの母語は日本語なのです。日本で生まれ、日本社会で育ち、社会貢献をしながら生きていくのです。つまりは社会の一員であり、同じ市民なのです。理解しあえる関係がそこにあります。日本も批准している国連の「人種差別撤廃条約」は、「人種・皮膚の色・民族的種族的出身による差別なしに、すべての者が法律の前に平等である」という権利を保障しています。



# 宝塚の新渡日のひびびり

グラフにあるように、昭和六〇（一九八五）年九・九%だった韓国・朝鮮籍が、平成七（一九九五）年には八四・八%、平成一二（二〇〇〇）年には七七・九%となっています。兵庫県全体と比べれば韓国・朝鮮籍は多いのですが、外国人市民総数にあまり変化がないのに数値がさがっているのは、それだけ新渡日の外国人が多くなってきたことを示しています。ここで紹介したような、日本語学習の成果で、一日も早く不自由なく市民生活を送っていただけるよう市民全体で支えていくことが、「共に豊かに



生きる」社会の実現につながっていきます。宝塚市の外国人市民を国籍別で見ると、韓国・朝鮮籍二、七三〇人、中国籍二九七人、ブラジル籍一九〇人、アメリカ籍七二人、フィリピン籍三六六人、イギリス籍三一人、カナダ籍二四人、オーストラリア籍二人、ペルー籍一四人、インド籍二人、その他(三二国)七六人となっています。植民地支配の時代に渡日した朝鮮・台湾出身者とその子孫は、渡日したときは日本国籍でしたが、サンフランシスコ平和条約のあと、「日本国籍を喪失」とされ、外国籍になりました。その子孫は日本で生まれ日本語を母語としています。ところが最近、パスポートを持って渡日し定住する人が増えてきました。この新渡日の外国人の母語は、日本語ではありません。したがってこの人たちは、やその子どもたちには、

日本語の学習の機会がなければなりません。

宝塚市には、中国、ブラジル、などから渡日あるいは帰国した子どもたちも小・中学校で学んでいます。これらの子どもたちには県教委から派遣された先生によって、日本語の指導がおこなわれています。あるときは教室に同席したり、放課後学習室で対応したりしています。友だちができること、日常生活での日本語力がついてくるのですが、教科書に出てくる熟語や固有名詞などは日常生活で使われることが少ないので、苦労するそうです。中学校レベルになると、教科学習が必要になってきます。今後学年が進行するにつれて、工夫を重ね周囲の協



◆ある日のグループレッスン



◆両側が日本語講師

力が出てきた問題点を一つずつ克服していくことが望まれます。

成人に対しては、宝塚市立国際・文化センターの異文化間生活相談事業の中の日本語コミュニケーション教室が開かれています。土曜日に初心者向けのクラスレッスンがあり、九カ国二六人が受講しています。週二回ボランティアの講師によって中級以上の日本語個人レッスンがあり、二三カ国一二三人が受講しています。日本語による書類作成や資格試験に必要なこと、翻訳に必要なレベルなどさまざまなニーズにこたえています。

この日本語教室に参加している人も、宝塚市外国人市民文化交流協会の行事に参加し、異文化理解のイベントなどに協力いただいています。

◆日本語コミュニケーション教室個人レッスン受講者

国・地域	人数
アメリカ	27
オーストラリア	16
カナダ	14
イギリス	13
中国	9
韓国	7
台湾	6
フィリピン	4
フランス	4
コロンビア	3
タイ	3
インドネシア	2
メキシコ	2
日本(帰化)	2
ニュージーランド	2
ベトナム	2
スペイン	1
アイルランド	1
イスラエル	1
ドイツ	1
ブラジル	1
ブルガリア	1
香港	1

◆宝塚市立小・中学校在籍外国人児童・生徒数と帰国児童数

国名	人数
韓国	112
朝鮮	20
中国	19
ブラジル	14
フィリピン	3
ペルー	1
インド	1
スロバキア	1
帰国児童	63

帰国児童  
引き続き一年を超える期間海外に在留し、平成九年四月一日から平成十二年三月三十一日までの間に帰国した児童をいう。

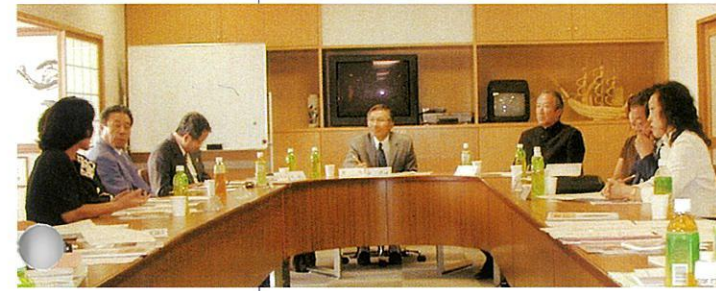
(母語を日本語とするものを含む)

## ウリ コチャンたからづか

私たちのまちたからづかは、人権尊重都市を平成8(1996)年に宣言しました。それについて、数かずのとりくみをしてきましたが、今回は「ウリ コチャンたからづか」パート2をおとどけいたします。

宝塚が明るく住みよい地域社会であり、これからも永く住み続けたいと思

えるまちづくりを創造していくために、宝塚で生活する外国人市民に、自らの歴史、文化、習慣等を背景とした意見及び提言を求める機関として、宝塚市外国人市民懇話会を設置しました。外国人市民の意見を聞き、理



◆宝塚市外国人市民懇話会

解しあう関係をつくるのが目的です。

記事の中にありましたように、今年はワンコリア敬老集会在盛大に開かれました。外国人市民とりわけ在日コリアンの高齢者は、母語は朝鮮語で渡日してから日本語をおぼえたのです。高齢化が進むにつれて、第二言語を忘れ母国語まじりの会話をする高齢者もいます。ヘルパーが韓国・朝鮮語を理解しないと、意志の疎通がはかりづらいため、その部分で協力できるのではないかと、外国人市民懇話会での提案もあり、そのことも踏まえて今後の課題として考えなければなりません。

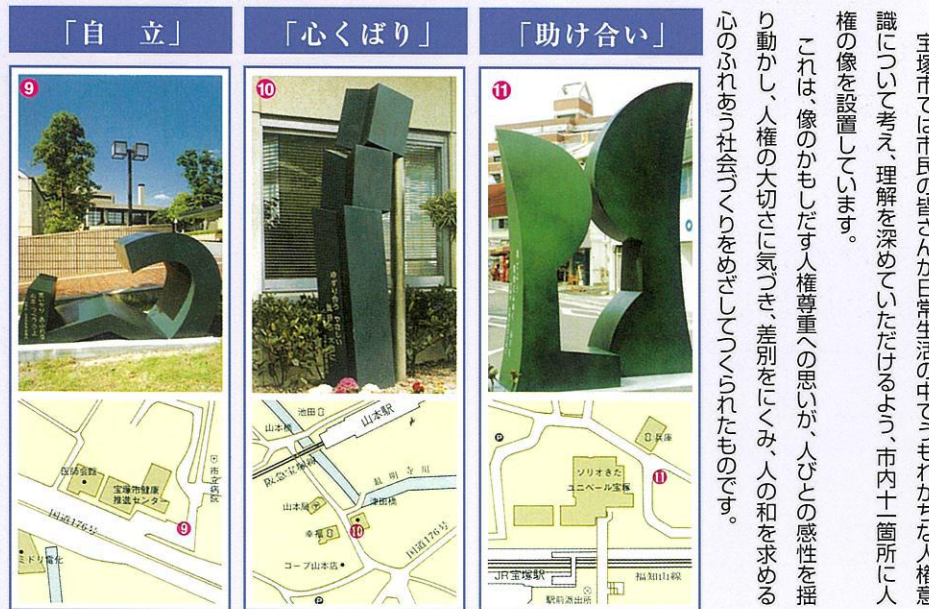
宝塚市教育委員会が「宝塚市在日外国人教育指針」を出したのは、平成5(1993)年のことですが、そのなかに「外国人に対する偏狭で差別性に富む意識をなくし、外国人が安心して暮らせるような明るい街をつくっていくことは、今日のような国際化時代に生きる日本人に課せられた責務であり、まして国際観光都市宝塚の市民にとってなおさら必要なことである」と記されています。この冊子で紹介したように、数多くの「内なる国際化」をすすめる行事が定着してきたことは、市民の協力の結果指針が目指すものに近づいていることを示しています。

新渡日の市民についても、相互理解をすすめる国籍や民族に関係なく、宝塚市を「外国人市民と共に生きるまち」にすることが、人権の世紀といわれる21世紀の願いではないでしょうか。



◆たからづか民族まつり

## 宝塚市の人権啓発像



宝塚市では市民の皆さんが日常生活の中でうもれがちな人権意識について考え、理解を深めていただけるよう、市内十一箇所に人権の像を設置しています。  
これは、像のくもした人権尊重への思いが、人びとの感性を揺り動かす、人権の大切さに気づき、差別をなくし、人の和を求める心のふれあう社会づくりをめざしてつくられたものです。



### 人権尊重都市宣言

すべての人びとの基本的な人権が尊重され、平和で、自由で、平等な社会で、幸せに暮らせることは人類共通の願いです。

しかし、私たちの身のまわりには、今なお、さまざまな差別や人権侵害があとをたちません。

人が人として互いに尊び合い、すべての人びとの人権が保障される、明るく住みよい地域社会を築き上げるために、より積極的な取り組みが求められています。

人権は、市民一人ひとりの不断の努力によって守り、築かれなければなりません。

水と緑とふれあい・共生のまちをめざす、私たちのまち宝塚市は、ここに思いを新たにして、本市を「人権尊重都市」とすることを宣言します。

平成8年3月5日

宝塚市



ウリコちゃん

**우리교장** たからづか

平成13(2001)年1月発行  
宝塚市市民部 同和对策課  
〒665-8665  
兵庫県宝塚市東洋町1-1  
TEL.0797-71-1141(代表)

企画・協力  
社団法人 大阪国際理解教育研究センター